

あ

なにはご存じですか。あなたの地域の民生委員・児童委員を――。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者です。地域の中で全ての人が自分らしく安心した生活を送ることができるよう社会を指して、日々活動しています。

民生委員制度の歴史と変遷

民生委員制度の歴史は古く、大正6(1917)年に岡山県で発足した「済世顧問制度」がその源とされています。これまでの民生委員活動は、生活保護や生活困窮といったイメージがありましたが、平成12(2000)年に民生委員法の改正が行われ、「常に住民の立場に立つて相談に応じ、かつ、必要な援助を行うこと」が法律上に明記され、地域福祉の担い手として住民の暮らしを支える立場が明確になりました。

東海村の民生委員・児童委員

本村では65人の民生委員・児童委員が私たちの身近な相談相手として、地域で起こる生活課題の解決のために日々活動しています。



これからも地域とともに
民生委員制度創設100周年

活動内容は、対象者への訪問・相談・支援活動のほか、行政等関係機関への連絡・通報、情報提供、毎月の定例会や研修会への出席など多岐にわたります。安心できる地域をつくるために何をすべきか、一人ひとりが常に問題意識を持

ちながら活動しています。

村民と関係機関とのパイプ役

関係機関に協力して行う主な活動に、「高齢者状況調査」があります。これは、民生委員・児童委員が70歳以上の全ての高齢者宅を訪問し、

地域の声を聞く

「細かい気配りに感謝しています」

村松地区在住
杉山昭子さん

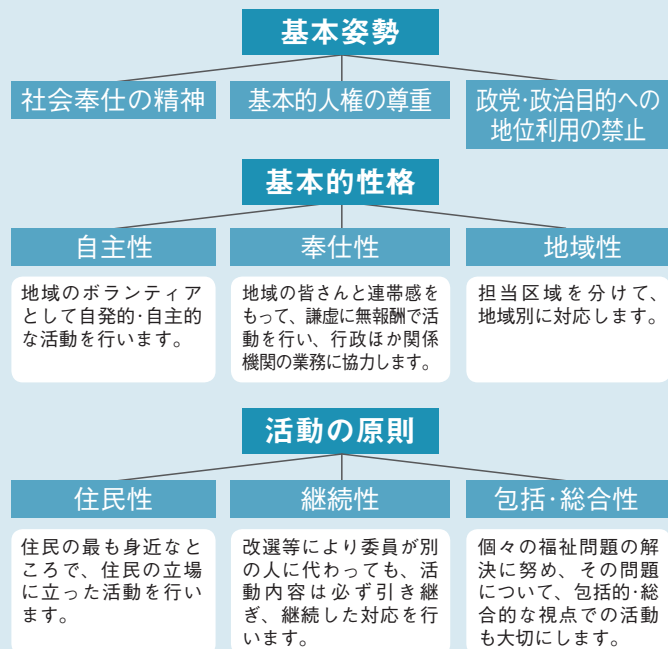


「ずっとこのまちで住み続けたい。見守ってくれるからその願いがかないます」と話すのは杉山さん。杉山さんは東海村に住んで約80年。住み慣れたこの地で、暮らし続けたいと話します。

「民生委員・児童委員さんが月1回の食事会の前日に「明日、お待ちしておりますね」と必ず連絡をくれるんです。細かい気配りにいつも助けられています」。

今のところ日常生活での困り事はなく、自分でできることは、自分でやると心掛けて生活している杉山さん。お庭は美しい花々でいっぱいです。それでも、何かあったときにすぐに相談できる相手が身近にいるこの環境に感謝していますと話してくれました。

民生委員・児童委員とは？



出典：全国民生委員児童委員連合会ホームページ

制度のあゆみと関連法令

大正6(1917)年	岡山県で民生委員制度の源といわれる「済世顧問制度」が発足
7(1918)年	大阪府で「方面委員制度」が発足
昭和3(1928)年	方面委員制度が全国に普及
7(1932)年	救護法施行
11(1936)年	方面委員令公布(方面委員の活動が全国統一的に運用)
13(1938)年	厚生省設置、社会事業法公布
21(1946)年	民生委員令公布(方面委員は民生委員と改称)
22(1947)年	児童福祉法公布(民生委員は児童委員を兼務)
23(1948)年	民生委員法公布
26(1951)年	児童憲章制定 民生委員信条制定
30(1955)年	民生委員児童委員協議会を組織 世帯更生資金制度創設
43(1968)年	「在宅ねたきり老人実態調査」実施
52(1977)年	「老人介護の実態調査」実施 「民生委員・児童委員の日」制定
60(1985)年	「在宅痴呆性老人の介護者実態調査」
平成2(1990)年	福祉関係8法改正 世帯更生資金を生活福祉資金制度に改称
6(1994)年	主任児童委員制度の創設
9(1997)年	「子どもと子育てに関するモニター調査」
11(1999)年	＜児童虐待防止緊急アピール＞を発表
12(2000)年	社会福祉基礎構造改革、社会福祉法・民生委員法等の一部改正 介護保険制度施行、児童虐待防止法施行
13(2001)年	DV防止法施行 児童福祉法の一部改正(主任児童委員の法定化)
14(2002)年	ホームレス自立支援法施行
17(2005)年	障害者自立支援法公布
18(2006)年	高齢者虐待防止法施行 ＜民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動＞を全国展開
24(2012)年	障害者虐待防止法施行 子ども・子育て支援法成立
25(2013)年	子どもの貧困対策推進法成立
26(2014)年	国連・障がい者権利条約を批准 医療介護総合確保推進法成立
27(2015)年	生活困窮者自立支援制度施行 子ども・子育て支援新制度施行
29(2017)年	民生委員制度創設100周年

①東海まつりでは住民との触れ合いを大切にしながら、民生委員・児童委員の活動PRを実施。②ふれあい福祉まつりでのバザーの様子。おかげさまで大盛況。③女性部(こもれび)の活動として、赤い羽根共同募金の街頭募金に協力。④東海村敬老会では地域の高齢者の出迎えや誘導などをお手伝い。



地域の声を聞く、 一番身近な役割。



1137
担当(☎282局1711内線
福祉保険課地域福祉推進

【問い合わせ】

今年は、民生委員制度が創設されてから100年目に当たります。誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる地域づくりのため、民生委員・児童委員の活動は今日も続いています。

生活状況や健康状態等の聞き取り調査を行うものです。村や関係機関はこの調査を受け、支援を必要とする方と福祉サービスを結び付け、日常生活の向上を図ったり、災害時における迅速な避難支援に役立てたりしています。



副会長
黒澤 達

会長
井坂 幸子

副会長
萩谷 毅彦

三役からのメッセージ

信頼される“地域のつなぎ役”を目指して——

平成28年12月1日の一斉改選をもって、新体制となった東海村民生委員・児童委員協議会。複雑化する社会情勢の中、私たち三役も不慣れではありますが、委員の方々と共に研鑽を積みながら、関係機関との連携を密にし、常に相手の立場に立ち、地域の皆さんが安心して生活ができるよう、信頼される“地域のつなぎ役”として全力で取り組みます。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。